給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書の記載例

例②

連帯債務

中古住宅及び土地の購入に係る借入を一緒に実施

【住宅及び土地に係る借入金】

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

住宅取得資金の借入れ等をしている者	住　所	○○市△△町×－×××－×
	氏　名	国税　太郎
住宅借入金等の内訳		1　住宅のみ　2　土地等のみ　③　住宅及び土地等
住宅借入金等の金額	年末残高	予定額　33,000,000 円
	当初金額	令和５年　７月　18 日　35,000,000 円
償還期間又は賦払期間		令和５年　７月から 令和25年　６月まで の　20 年　月間
居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額		円
（摘要）	連帯債務者　国税　花子	

令和 6 年分

給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書
兼住宅借入金等特別控除計算明細書

○○ 税務署長	給与の支払者の名称（氏名）	○○株式会社	（フリガナ）あなたの氏名	世帯主の氏名及びあなたとの続柄（ 本人 ） 国税（コクゼイ）　太郎（タロウ）
	給与の支払者の法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 2 3	あなたの住所又は居所	○○市△△町×－×××－×
	給与の支払者の所在地（住所）	○○区××－××		

年末調整の際に、次のとおり住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

項目		新築又は購入に係る借入金等の計算 Ⓐ住宅のみ	Ⓑ土地等のみ	Ⓒ住宅及び土地等	Ⓓ増改築等に係る借入金等の計算（注1）
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高（内、連帯債務による借入金の額）	①	㋐のうちⒶに係るもの 円 （　　）	㋕ 円 （　　）	㋖ 円 33,000,000 （33,000,000）	㋗のうちⒹに係るもの 円 （　　）
住宅借入金等の年末残高（①のうち単独債務の額＋①のうち連帯債務の額×「連帯債務割合」）	②	（　%）円	（　%）円	（60.00%）円 19,800,000	（　%）円
②と証明事項の取得対価の額又は増改築等の費用の額のいずれか少ない方の金額	③	②と㋺の少ない方 円	②と㋭の少ない方 円	②と（㋺＋㋭＋㋬）の少ない方（注2） 円 19,800,000	②と㋬の少ない方 円
③×「居住用割合」	④	（　%）円	（　%）円	（100.00%）（注3） 円 19,800,000	（　%）円
住宅借入金等の年末残高等（④の欄の合計額）	⑤	（最高 2,000 万円）円 19,800,000	年間所得の見積額（2,000 万円を超える場合は控除の適用がありません。） 円 6,000,000		
住宅借入金等特別控除額（⑤×0.7%）	⑥	（100円未満の端数切捨て）円 （最高 140,000 円） 138,6 00	重複適用を受ける場合の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額（記入に当たっては、同封の説明書をお読みください。）	（100円未満の端数切捨て）円 （最高　　円） 00	

（備考）

（注1）増改築等に係る借入金等の区分が「住宅及び土地等」の場合は、Ⓒ欄で計算します。
（注2）Ⓒの区分に該当する住宅借入金等の年末残高と㋐、㋕又は㋖の区分に該当する住宅借入金等の年末残高を共に有する場合には、最寄りの税務署にお尋ねください。
（注3）Ⓒ欄の④の居住用割合については、「Ⓐ欄の④の居住用割合とⒷ欄の④の居住用割合」や「Ⓐ欄の④の居住用割合とⒷ欄の④の居住用割合」が異なる場合は、「同封の説明書」をお読みいただいて記入してください。

令和 6 年分

年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書

1 2 3－4 5 6 7

○○市△△町×－×××－×

国税　太郎　様

左記の方の住宅借入金等特別控除に関する事項について次のとおり証明します。

令和6 年 ○ 月 ○ 日

○○ 税務署長　○○ ○○

（証明事項）（令和５年中居住者用）

㋑居住開始年月日	家屋に関する事項 ㋺取得対価の額	㋩居住用割合	㋥連帯債務割合	土地等に関する事項 ㋭取得対価等の額	㋬居住用割合	㋣連帯債務割合
令和5年 8 月24 日	12,000,000 円	100.0 %	60.00 %	9,600,000 円	100.0 %	60.00 %

㋒居住開始年月日	増改築等に関する事項 ㋻増改築等の費用の額	㋼居住用割合	㋽連帯債務割合	㋾住宅の区分等
年　月　日	円	%	%	中古住宅

住宅借入金等の年末残高に関する事項 ㋐住宅のみ	㋕土地等のみ	㋖住宅及び土地等	㋿備考
円	円	円	

（参考）適用初年分の控除額　140,000 円　各年分の控除額の計算の結果、この金額を上回ることはありません。※各年分の控除額ではありませんのでご注意ください。

○○この申告書及び証明書は、令和6年分の年末調整を受ける際に必要です。年末調整を受ける時まで保存し、給与の支払者に提出してください。なお、この用紙を計算明細書として使用し、確定申告書に添付することもできます。